案内図



【交通機関】 ❶JR宇都宮駅から関東バス『清住町経由細谷車庫』行きの「戸祭」下車
（乗車時間約25分）、徒歩約８分
❷JR宇都宮駅から関東バス『西塙田経由宝木団地』行きの「福祉プラザ」下車
（乗車時間約25分）、すぐ
❸JR宇都宮駅から関東バス『山王団地』、『石那田』、『日光東照宮』行きの
「長岡街道入口」下車（乗車時間約25分）、徒歩約５分
❹東武宇都宮駅からは関東バス「東武駅前」から乗車、運行先及び下車場所は
❶・❸と同じです。（乗車時間約20分）

【自家用車】 ＊東北自動車道宇都宮インターから約15分、鹿沼インターから約20分

【開館時間】 ＊午前９時から午後９時まで

【休館日等】 ＊毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときはその翌日）
＊12月29日から翌年１月３日

障害者スポーツセンター〈わかくさアリーナ〉 設置者：栃木県

〒320-8508　栃木県宇都宮市若草 1-10-6
TEL 028-678-6677　FAX 028-623-0055

障害者スポーツセンター　検索

とちぎ福祉プラザ
障害者スポーツセンター
〈わかくさアリーナ〉



このパンフレットには、音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。
スマートフォン専用アプリなどで読み取ると、音声で内容が確認できます。

障害者スポーツセンター設置の趣旨

障害のある方が気軽に利用することができ、障害者スポーツを通して地域の方々と交流ができる施設として、とちぎ福祉プラザ敷地南側に「障害者スポーツセンター（愛称：わかくさアリーナ）」を設置しました。

スポーツ施設としてはもとより、障害者スポーツに関する情報の発信など、障害者スポーツ振興のための拠点として機能するよう、効果的な運営や活用を目指していきます。

開館時間

午前９時から午後９時

休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときは、その翌日）
12月29日から翌年１月３日

設備・機能の概要

障害者スポーツセンターでは次のような施設を利用することができます。

施設名称	主な利用方法
アリーナ（約950㎡）	●バスケットボールコート　１面　●ボッチャコート　４面 ●バレーボールコート　２面　●シッティングバレーコート　３面 ●バドミントンコート　２面　※半面ずつの利用もできます
STT室（２室）	●サウンドテーブルテニス（視覚障害者卓球）専用室
観覧室兼多目的室	●２階からアリーナを観覧 ●ダンスなど多目的な利用ができます
会議室（約60㎡）	●会議室（定員32人） ●打合せ等に利用できます
トレーニングコーナー等	●筋力トレーニング設備（アームエルゴメーター設置） ●手すり付ウォーキングデッキ（約81㎡）

障害のある方への配慮

- 身体障害者専用駐車場
- 車椅子対応更衣室・シャワー室
- オストメイト対応多目的トイレ（１か所）
- 男女別障害者用トイレ
- 館内点字案内板・誘導ブロック
- 屋外避難用スロープ
- 冷暖房空調完備

利用の流れ

● 専用利用（団体）の場合

利用申込

1 電話・窓口・ホームページ上で、空き状況を確認し、利用申込をしてください。

〈団体で利用する場合の利用申込開始時期〉
- 障害者団体
 利用日の３か月前の属する月の初日から利用日の前日まで
- それ以外
 利用日の１か月前の属する月の初日から利用日の前日まで

利用申請

1 利用申込後に、窓口・FAXで利用申請書を提出するか、インターネットで申請してください。
また、初めてご利用いただく際には、利用者概要を提出していただきます。
※なお、初回利用の際はインターネット申請はできません。

2 障害者団体等が利用料金の減免を受けようとする時には、障害者団体等登録票及び使用料免除申請書を提出してください。

利用許可及び利用料金支払い

1 利用許可書と利用料金払込取扱票を送付しますので、利用料金を払込んでください。送付した払込取扱票を利用してコンビニ店舗で払込をする場合のみ、払込手数料は無料です。銀行でお振込みする場合は、その銀行所定の振込手数料がかかります。
※大会の開催等大人数での利用が見込まれる場合や、スポーツ以外の目的で利用をする際には、事前に打ち合わせを行います。

利用

1 窓口に利用許可書・払込受領書を提示してください。
※取消しや変更がある際には、所定の届出書を提出していただく必要がありますので、わかった時点でご連絡ください。利用日の前日までに提出がない場合は、利用料金の還付はできませんのでご注意ください。

利用後

1 利用した施設の清掃を実施し、職員立ち会いによる確認が済んでからお帰りください。

● 普通利用（個人）の場合

1 電話・窓口・ホームページ上で、空き状況を確認し、利用が可能な場合には窓口にて利用申込書を提出してください。
※個人で利用する場合は、事前の利用申込は不要です。
ただし、団体の利用が入っている場合には個人利用はできませんので、ご注意ください。

2 窓口で利用料金をお支払い後、ご利用が可能です。

3 利用後は、利用した施設の清掃を実施し、職員立ち合いによる確認が済んでからお帰りください。

利用料金表

● 専用利用（団体）の場合

施設区分 ＼ 利用時間区分		午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後５時から午後７時まで	午後７時から午後９時まで
アリーナ	全面	3,800円	5,720円	3,810円	3,810円
	半面	1,900円	2,860円	1,900円	1,900円
サウンドテーブルテニス室		1,250円	1,670円	830円	830円
観覧室兼多目的室		1,900円	2,860円	1,900円	1,900円
会議室		1,560円	2,080円	1,030円	1,030円

● 普通利用（個人）の場合

施設区分 ＼ 利用時間区分	単位（1人1回につき）	午前９時から午後１時まで	午後１時から午後５時まで	午後５時から午後９時まで
アリーナ サウンドテーブルテニス室 観覧室兼多目的室	高校生等以下	220円	220円	220円
	その他の者	430円	430円	430円
トレーニングコーナー	高校生等以下	270円	270円	270円
	その他の者	530円	530円	530円

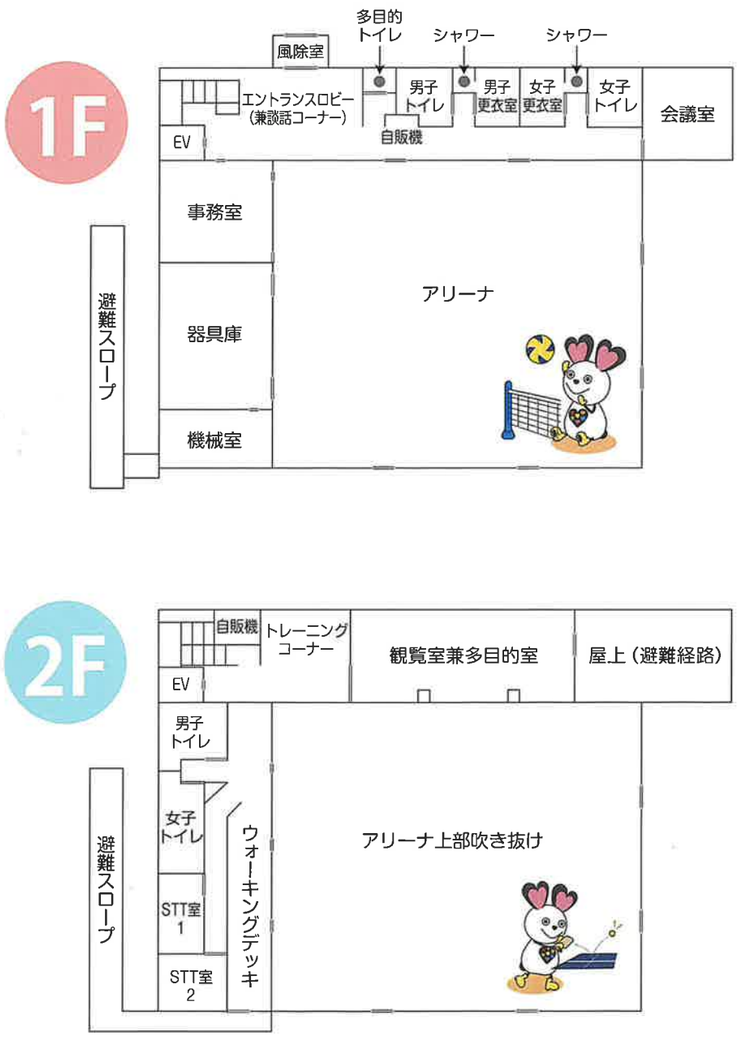
利用料金の免除

障害者、障害者１名につき１名の介助者、障害者団体等は利用料金の全額を免除します。
免除対象となるのは、例えば次のような方々です。
詳しくはお問い合せください。

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方、又は同等の障害がある方
- 障害者スポーツサークルのように、半数以上が障害者である団体

注意事項

- スポーツ活動以外の目的で利用する場合には、利用を制限することがあります（例：営利・宣伝広告・撮影等）。政治・宗教目的での利用はできません。
- 中学生以下の児童・生徒は、保護責任者の付き添いが必要です。また、ご自身のみでご利用が難しい方は、介助者の付き添いをお願いする場合もあります。
- 施設、設備等を破損・汚損・紛失した場合には、弁償してもらうことがあります。
- その他、管理上支障があると認められる場合には、利用を制限することがあります。




アリーナ


トレーニングコーナー


ウォーキングデッキ